

TAMASHIN Disclosure

2013 たましん ディスクロージャー

[平成24年4月1日～平成25年3月31日]



「お客さまの声」を
地域の未来に…



金融経済環境

平成24年度当初は、欧州債務懸念の高まりや米国や中国経済の不透明感が強まるなど、外需に絡んだマイナス要因が先行していましたが、年度の後半にかけては世界的な金融緩和の強化により金融不安が徐々に沈静化し、国内では政権交代による政策への期待から景気回復の兆しが見られるようになりました。

部門別に顧みますと、企業部門では、震災関連の復旧・復興需要による公共投資の増加が見られたものの、欧米や中国経済などの不透明感に加え中国の反日デモの影響を受け輸出が減少しました。政権交代以降は円高是正の政策効果もあり、輸出企業を中心に回復基調となりました。

年度当初1万円台からスタートした株価については、欧州債務危機の再燃により円高・ユーロ安が進んだことや、米景気や新興国景気の先行懸念も台頭してきたことなどから一時8,000円台半ばまで下落する場面もありましたが、年度後半においては大胆な金融緩和とデフレ脱却などの政策への期待感から1万2,000円台まで上昇しました。

個人部門については、耐久財の消費動向ではエコカー補助金終了により新車登録台数は大きく落ち込んだものの、その後の新車投入により補助金終了直前の水準まで回復しました。小売売上高やサービスの消費動向は日用品などの改善の動きは鈍いものの、高額商品などの売り上げが伸びるなど一部で改善の動きもあり、徐々に消費の活発化が見られました。

業績概要

平成24年度は「中期経営計画2012」の初年度にあたり、持続可能な明るい地域社会の創造を目指し、「地域の課題解決インフラ」としての役割を確立することをメインテーマとして取り組んでまいりました。

■預金・貸出金について

預金積金残高は、地域の皆さまにご支持いただいたことにより、昨年度に引き続き前期比791億円増加し2兆3,756億円となりました。

貸出金残高については前期比152億円減少の1兆157億円となりました。

■収益について

貸出金残高が前期比152億円減少したことや、金利低下による貸出金利息や預け金利息の減少等を主な要因とし、経常収益は前期比20億円減少(4.6%減)の415億円となりました。また、物件費や個別貸倒引当金の繰入額が抑えられたことにより経常費用は同16億円減少(4.3%減)の360億円となり、その結果、経常利益は同3億円減少(6.3%減)の54億円、税引前当期純利益は同3億円減少(5.8%減)の50億円となりました。

当期純利益は前期比1億円増加(3.1%増)の35億円となり、引き続き安定した収益を確保できております。

■自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率については分母であるリスク・アセット等が前期比109億円増加し1兆457億円となった一方で、分子である自己資本額が当期純利益の内部留保等により前期比18億円増加の928億円となり、前期比0.08ポイント上昇し8.87%となりました。

また、不良債権比率は金融再生法開示債権のうち正常債権を除く額が前期比111億円減少の800億円となり、前期比0.93ポイント低下し7.80%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

- ・金融経済環境・業績概要 1
- ・総代会制度について 2
- ・総代氏名一覧 3
- ・会員数と出資金 3
- ・組織図 4
- ・コンプライアンス態勢について 5
- ・リスク管理について 6
- ・金融ADR制度への対応 7
- ・中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況 8
- ・金融円滑化を図るための対応について 9
- ・主な事業内容 10
- ・最近5年間の主要な経営指標の推移 11

財務諸表

- ・貸借対照表(資産の部) 12
- ・貸借対照表(負債及び純資産の部) 13
- ・貸借対照表注記 14~16
- ・損益計算書 17・18
- ・剰余金処分計算書 18

損益の状況

- ・業務粗利益 19
- ・受取利息・支払利息の増減 19
- ・資金運用調達勘定 20

事業の状況

- ・預金 21
- ・貸出 21・22
- ・リスク管理債権の引当・保全状況 23
- ・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 23
- ・有価証券 24
- ・有価証券の残存期間別残高 25
- ・有価証券の時価等情報 25・26
- ・金銭の信託の時価情報 27
- ・国際業務 27
- ・デリバティブ取引 27
- ・通貨関連取引 28
- ・諸比率 28
- ・役職員の報酬体系 29

連結決算に関する事項

- ・事業の概要 30
- ・最近5年間の主要な経営指標の推移 30
- ・連結される子会社 30
- ・連結貸借対照表 31
- ・連結貸借対照表注記 32~34
- ・連結損益計算書 35
- ・連結剰余金計算書 36
- ・連結財務諸表の作成方針 36
- ・連結リスク管理債権の引当・保全状況 37
- ・事業の種類別セグメント情報 37

バーゼルⅢに基づく開示

- ・バーゼルⅢについて 38
- ・自己資本の構成に関する事項 39
- ・自己資本の充実度に関する事項 40
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く) 41~43
- ・信用リスク削減手法に関する事項 44
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 45・46
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 47・48
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 48
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 49
- ・金利リスクに関する事項 50

バーゼルⅢに基づく開示(連結)

- ・連結の範囲に関する事項 51
- ・自己資本の構成に関する事項 51・52
- ・自己資本の充実度に関する事項 53
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く) 54・55
- ・信用リスク削減手法に関する事項 56
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 56
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 56
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 56
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 57
- ・金利リスクに関する事項 57

たましんのネットワーク

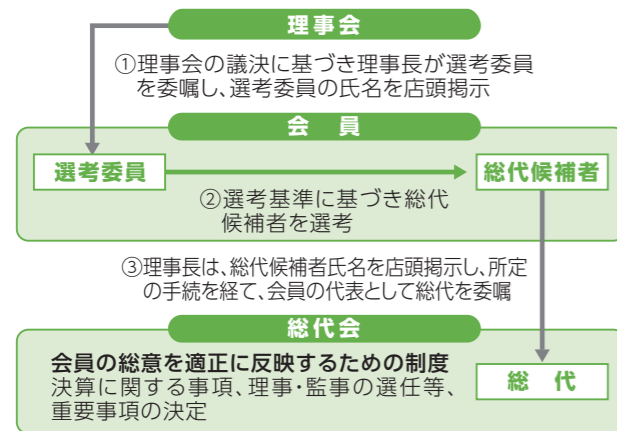
- ・たましんのネットワーク 58・59

開示項目一覧

- ・信用金庫法第89条に基づく記載事項一覧 60・61

総代会制度について

■総代会の仕組み 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

■総代とその選考基準

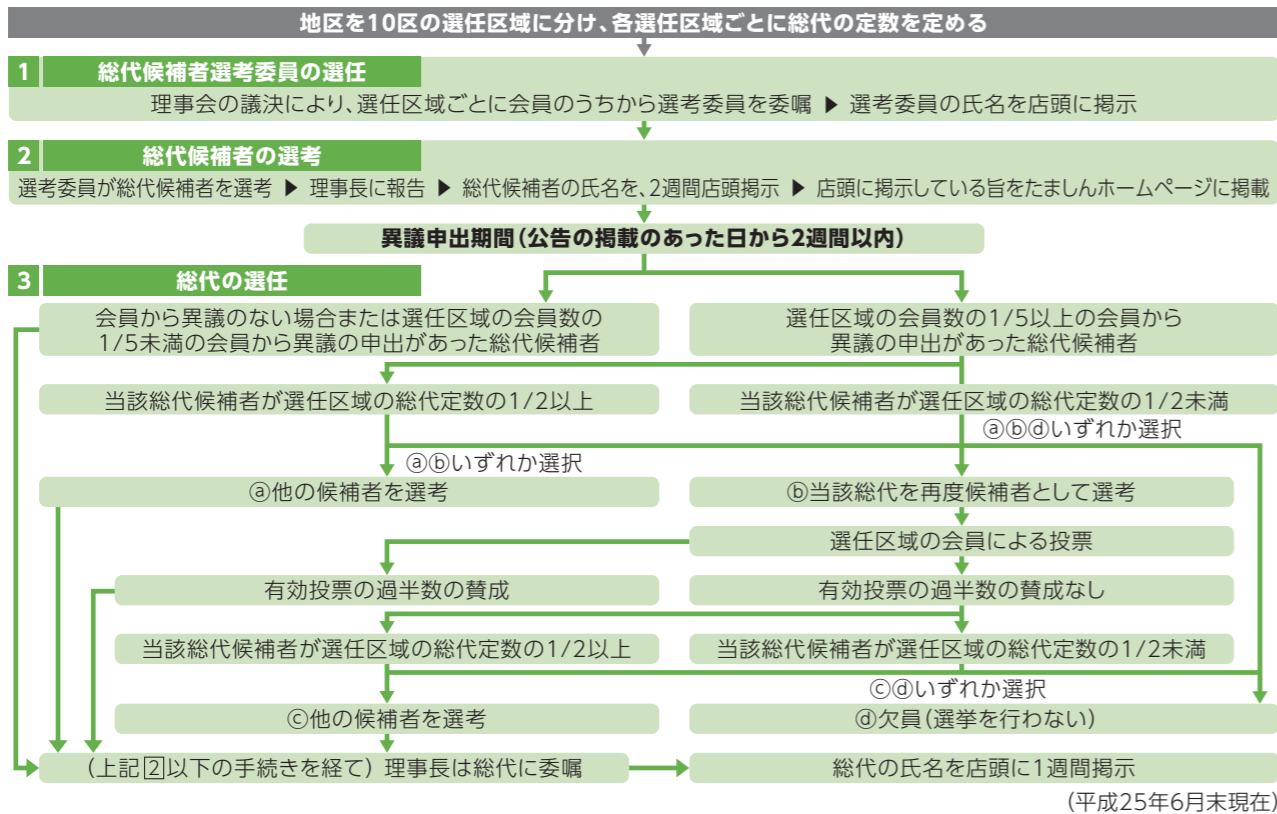
●総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成25年6月末現在の総代数は226人です。

(注)総代候補者選考基準

①資格要件	・当金庫の会員であること。
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■総代が選任されるまでの手続きについて



(平成25年6月末現在)

■第80期通常総代会 第80期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

- (1) 報告事項 第80期(平成24年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員の除名の件 第3号議案 理事全員の任期満了に伴う選任の件 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代氏名一覧

(平成25年6月末現在)

区域	区域名	総代数	総代名[敬称略・五十音順]									
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町・埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	37名	浅見 義雄 岩崎 喜功 小川 庄二 草野 忠正 鈴木 榮一 鳴島 勇一 古川 武男 村野 安成	伊藤 博 内野 貞雄 小川 富史 栗原 惟安 鈴木 榮治郎 仁禮 洋介 前田 正明 吉崎 一祐	井上 浩一 榎戸 岩雄 小澤 伸光 志々田侑重 鈴木忠五郎 野口 正三 萬田 貴久	岩崎 孟司 榎本 皖一 金丸 清泰 新藤 信之 高柳 茂 林 愛子 三上 丈夫	岩崎 俊之 北島 忠正 菅屋 隆石 中野 信夫 宮崎 洋	大野 通 熊沢 俊雄 白川 昭宗 田宮 茂 山田 宗孝	市川 文夫 遠藤 孝一 小林 敏雄 佐藤 福徳 鈴木 重春 滝瀬 仁久 田中 祥皖 土屋 勝 馬場 喜春 松崎 榮一 村内 道昌 和田 吉司			
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	29名	一斗 秀行 小川 巨 小林 進一 鈴木 四郎 平畑 文興 弓家田良彦	井上 頼子 奥田 英男 林 久 財部 剛 宮川 修 吉増 武昭	植田 芳雄 加瀬 哲夫 柴田太海雄 竹口 甲二 森田 正夫 米原 博英	榎本 博充 木村 和雄 清水 長治 田中 利夫 森田米三郎 渡邊 喜助	大野 俊雄 白川 昭宗 田宮 茂 山田 宗孝	市川 文夫 遠藤 孝一 小林 敏雄 佐藤 福徳 鈴木 重春 滝瀬 仁久 田中 祥皖 土屋 勝 馬場 喜春 松崎 榮一 村内 道昌 和田 吉司				
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	66名	青木 信義 一ノ瀬公男 大木 茂 北村 政次 齊藤 慶造 篠原喜美雄 鈴木 弘昭 田倉 武 谷合 義高 戸塚 万豊 原田 武 三浦 眞一 村上 義輝 渡辺 圭造	有竹 隆佐 伊藤 公穂 落合 俊平 國分 英雄 齋藤 秀文 下田 七郎 鈴木 啓之 田倉 仁 田野倉 是 西仲 徳次 土方隆太郎 水上 浩一 森 勝弘	友友 完治 岩崎 茂雄 榎崎 博 小林庄三郎 坂本 芳彦 菅谷 秀文 鈴木 正徳 竹原 重治 田畑 吉胤 西村 實 古瀬 和雄 須藤 一幸 谷津 富高	安藤 武雄 内田 茂一 加藤 政利 小林 利男 佐藤 力 須佐 栄一 高山 實 田島 徹夫 塚本主恵夫 新田 毅 町田 照良 山田 芳通	市川 文夫 遠藤 孝一 小林 敏雄 佐藤 福徳 鈴木 重春 滝瀬 仁久 田中 祥皖 土屋 勝 馬場 喜春 松崎 榮一 村内 道昌 和田 吉司					
第4区	東京都 国立市	7名	遠藤 修三 山井佳代子	川口 哲生 吉野 利春	佐藤 収一	佐藤 保治	高柳 榮造					
第5区	東京都 小平市・国分寺市	21名	浅見 和雄 加藤 保司 込山 雄茂 島村 速雄 星野 亮雅	荒畑 忠弘 鴨下源太郎 小山 慶次 清水 精一	内野 隆一 高良 茂 齋藤 隆 立川 栄	小川 義幸 小坂 皓大 坂本 武昌 田中 貞	加賀美 誠 小林 治 佐野 利平 並木 文雄					
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	14名	飯作 金彦 河口 映雄 野口 忠直	市川 寛 志村 光明 村木 信一	井上 常正 関戸 達哉 横倉 恒雄	加藤 孝雄 伊達 和男 吉野エイ子	鎌内 厚 中村 孝一					
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 晃吉 藤川 隆昭	河村 清	小林 久人	須藤 善雄	関口 弘治					
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	12名	出澤 良雄 高木 裕 吉岡 正義	国吉 昌良 武石 岩男 渡邊 克	小山 武光 西川 達雄	櫻井 忠夫 守重 勝弘	鈴木 長平 師岡 勇					
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	26名	秋本 光雄 海老沢孫頭 木村 征司 寿時龍太郎 中山 善次 渡邊 文紀	浅野 嘉一 岡田 光正 清本 秋男 菅井 政男 野口 甚平	安藤 亨 小美濃銀徳 清本 正法 竹内 正義 平林 義昭	井野 武 金子 和雄 高橋 貢 田中 吉雄 三宅 哲夫	榎本 春夫 河田 敏夫 榎原 弘之 田辺 文彦 毛利 義範					
第10区	東京都 調布市・狛江市	8名	浅田 憲一 永川 敏一	小野寺盛雄 西山 庄治	狩野 明彦 藤岡 義見	園部 斉	戸井田 宏					
合計			226名									

会員数と出資金

(単位:人、百万円)

項目	平成24年3月末	平成25年3月末
個人	79,393	78,520
法人	23,218	23,092
合計	102,611	101,612
普通出資金	18,387	18,237

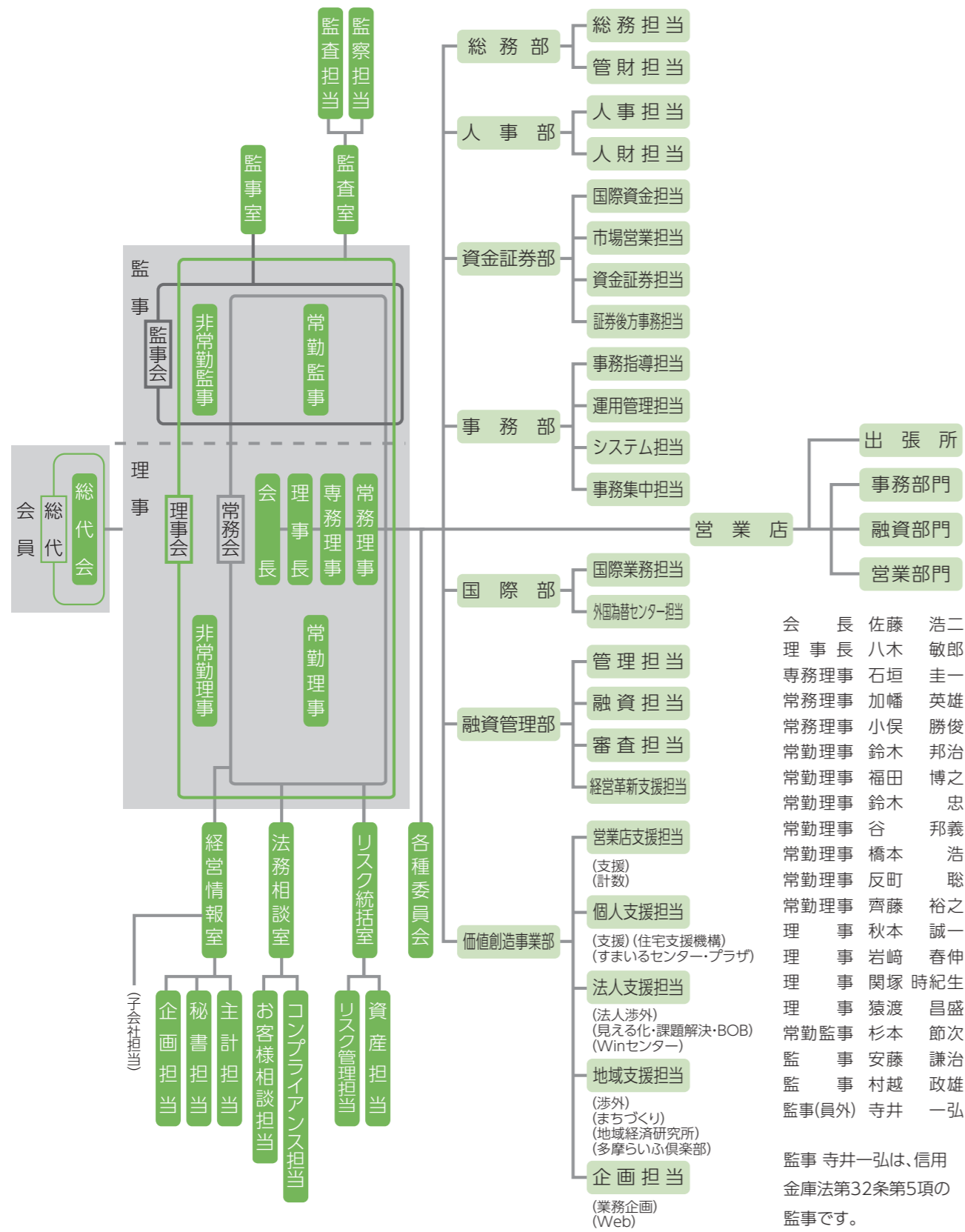
■会員資格 たましの会員資格は以下の通りです。

- (1) たましの地区内に住所または居所を有する方
- (2) たましの地区内に事業所を有する方
- (3) たましの地区内にお勤めの方
- (4) たましの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員

※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

組織図

(平成25年6月末現在)



- 会長 佐藤 浩二
 - 理事長 八木 敏郎
 - 専務理事 石垣 圭一
 - 常務理事 加幡 英雄
 - 常務理事 小俣 勝俊
 - 常勤理事 鈴木 邦治
 - 常勤理事 福田 博之
 - 常勤理事 鈴木 忠
 - 常勤理事 谷 邦義
 - 常勤理事 橋本 浩
 - 常勤理事 反町 聡
 - 常勤理事 齊藤 裕之
 - 理事 秋本 誠一
 - 理事 岩崎 春伸
 - 理事 関塚 時紀生
 - 理事 猿渡 昌盛
 - 常勤監事 杉本 節次
 - 監事 安藤 謙治
 - 監事 村越 政雄
 - 監事(員外) 寺井 一弘
- 監事 寺井一弘は、信用金庫法第32条第5項の監事です。

注. 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

安心してお取引引きいただける態勢を強化しております。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備	コンプライアンスの運営態勢
<p>信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。</p> <p>たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備に努めております。</p>	<p>コンプライアンスの運営態勢としては、リスク管理委員会を設置し、毎月委員会を開催してコンプライアンスに関する重要事項を審議しております。法務相談室をコンプライアンスを統括する部門と位置付け、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努めております。また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めております。</p>
コンプライアンス・マニュアル	コンプライアンス・プログラム
<p>企業倫理及び行動規範を制定するとともに、それらと法令等各種ルールの解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その内容の周知徹底を継続して図っております。</p>	<p>年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しております。</p>

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役員職員総意の下に「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

- 1 信頼の確保**
多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。
- 2 誠実で公明正大な企業活動**
多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 3 地域社会への貢献**
多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。
- 4 適切な情報開示の徹底**
多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。
- 5 反社会的勢力の排除**
多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

リスク管理について

金融機関の業務が多様化、高度化する一方で、内包するリスクも増大しております。このような環境下で適切なリスク管理を行っていくことは大変重要なことです。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めております。

統合的リスク管理	セキュリティポリシー
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システム・リスク等)を統合的リスク管理の対象としております。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めております。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまへの信頼を高めてまいります。</p>
信用リスク	オペレーショナル・リスク
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先(発行体等)の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させております。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p>【事務リスク】 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、日常の事務ミス防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めております。</p> <p>【システム・リスク】 システム・リスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動により損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、情報資産の適切な保護・運用によりお客さまに不安や損害を与えないことを目的としてセキュリティポリシーを定め、それに基づく各種規程を整備し、毎年度、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っております。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、「お客さまにより一層ご安心いただけるサービスをご提供する」ために、バックアップセンターを備えた共同センターのオンラインシステムへ平成25年1月に移行いたしました。さらに、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の置重化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設定などによりシステムの安定稼働に万全を期しております。</p> <p>【その他のリスク】 その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスクがあります。 たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクを適切にコントロールするよう努めております。</p>
市場リスク	
<p>市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等、市場で取引される商品の価格変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び収益が変動し損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを総合的に管理するため、バリュー・アット・リスク (VaR) 法を採用しております。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っております。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っております。</p>	
流動性リスク	
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っております。</p>	

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)を営業店または法務相談室で受け付けております。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	法務相談室
住 所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル7階
電 話 番 号	0120-456-763
インターネット	http://www.tamashin.jp
電話・面談・受付時間	午前9時～午後5時(営業日)
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けております。詳しくは上記法務相談室にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、手紙、面談

- 東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、法務相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<http://www.tamashin.biz/>) をご覧ください。

- 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁セン

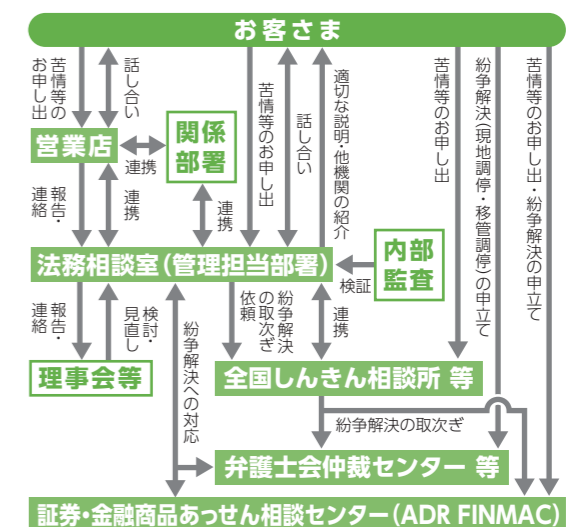
ター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

- 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、および紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13
電話番号	0120-64-5005
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時
受付媒体	電話

- 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ①営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務相談室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署および法務相談室が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を法務相談室から行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けておりますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しております。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることに伴い、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



主な事業内容

■融資商品

〈事業者向け〉

前向きに、意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々を、各種融資で応援しております。また、新規事業に対しても積極的に対応いたします。

- たましん事業者応援ローン「Winパートナー」
 - たましん事業再生支援融資「Win/リニューアップ」
 - たましん事業成長支援融資「Winグローアップ」
 - たましん創業支援特別融資「ブルーム」
 - たましんNPO事業支援ローン
- 等

〈個人向け〉

お客さまのライフステージの変化に応じて生じる様々な資金ニーズに合った商品を取り揃えております。

- 住宅ローン
 - リフォームローン
 - 教育ローン
 - マイカーローン
 - フリーローン
 - カードローン
- 等

■預金商品

お客さまの資金ニーズにあった預金商品を取り揃えております。

- 当座預金
 - 普通預金
 - 貯蓄預金
 - 通知預金
 - 定期預金
 - 定期積金
 - 納税準備預金
 - 外貨預金
- 等

■公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取扱いしております。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

- 個人向け国債
 - 投資信託
 - 中・長期利付国債
- 等

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。

また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っております。

■各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしております。

- 個人年金保険
 - がん保険
 - 医療保険
 - 介護保険
 - 終身保険
 - 定期保険
 - 学資保険
 - 海外旅行傷害保険
 - 傷害保険
 - 住宅ローン関連保険
 - ペット保険
 - 自動車保険
 - 確定拠出年金
- 等

■主なサービス等

事業や暮らしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えております。

- 振込
 - 代金取立
 - 給与振込
 - 配当金自動受取
 - コンビニ収納サービス
 - 公共料金等自動支払
 - 年金自動受取
 - 貸金庫・セーフティケース
 - クレジットカード
 - ポイントサービス
 - デビットカードサービス
 - メールオーダーサービス
- 等

■情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップいたします。

- 創業支援インキュベーション施設
 - 私募債受託業務
 - 株式公開支援
 - 事業収支計算
 - M&A相談
- 等

■ダイレクトバンキングサービス

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えております。

- インターネットバンキングサービス
 - テレホンバンキングサービス
 - EBサービス(アンサーサービス、HBサービス、データ伝送(FB)サービス)
- 等

■ATMサービス

ATM機能の充実と利便性の高い場所への設置を展開しております。

平日・土曜・祝日は午前7時から午後10時まで、日曜は午前8時から午後10時までご利用いただけます。

■外国為替・貿易金融サービス

世界主要都市の金融機関とコレス(為替契約)業務を展開し、海外との資金決済をご提供するとともに、お客さまのご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨も取り揃えております。また、金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートいたします。

- 海外送金
 - 外貨両替(現金・旅行小切手)
 - 輸出取引
 - 輸入取引
 - 先物予約
 - インパクトローン
 - 外為インターネットサービス
 - FAX海外送金サービス
- 等

■相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しております。

- 創業・CB(コミュニティビジネス)相談
 - 貿易・投資相談
 - 事業承継相談
 - 法律・税務相談
 - 年金相談
 - 住宅に関する相談
 - 保険に関する相談
 - 資産運用相談
 - 相続・遺言相談
- 等

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益 (千円)	53,333,465	48,253,015	46,346,633	43,615,914	41,594,372
業務純益 (千円)	16,662,253	12,852,807	12,072,720	9,349,456	7,574,616
経常利益 (千円)	2,860,736	6,844,874	7,704,814	5,866,174	5,495,723
当期純利益 (千円)	1,689,291	4,524,226	4,691,468	3,466,027	3,575,219
純資産額 (百万円)	88,543	99,044	100,582	93,268	102,442
総資産額 (百万円)	2,263,116	2,357,221	2,415,077	2,495,805	2,603,369
預金積金残高 (百万円)	2,097,049	2,158,092	2,214,627	2,296,493	2,375,672
貸出金残高 (百万円)	1,144,511	1,097,224	1,062,312	1,030,950	1,015,745
有価証券残高 (百万円)	620,854	671,553	698,585	811,126	940,038
普通出資総額 (百万円)	18,823	18,671	18,523	18,387	18,237
普通出資総口数 (千口)	376,475	373,432	370,462	367,743	364,742
普通出資に対する配当金(出資1口当たり) (円)	564,712,564 (1.5)	746,861,742 (2)	740,924,340 (2)	735,486,813 (2)	729,485,196 (2)
優先出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
優先出資総口数 (千口)	35,250	35,250	35,250	-	-
優先出資に対する配当金総額 (円)	243,900,000	246,900,000	246,900,000	-	-
役員員数(パート含む) (人)	2,082	2,140	2,191	2,223	2,232
職員数 (人)	1,818	1,883	1,917	1,939	1,964
自己資本比率 (%)	8.83	9.36	9.66	8.79	8.87

注: 優先出資(引受先:信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」として表示しております。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科目	第79期 (平成24年3月31日現在)	第80期 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
現金	27,089	28,785
預け金	557,735	553,195
コールローン	10,000	5,000
買入金銭債権	78	1,565
金銭の信託	4,999	8,000
商品有価証券	54	51
商品国債	1	4
商品地方債	53	46
有価証券	811,126	940,038
国債	109,919	132,646
地方債	135,267	147,310
社債	385,594	405,259
株式	13,746	17,063
その他の証券	166,598	237,758
貸出金	1,030,950	1,015,745
割引手形	16,218	14,959
手形貸付	25,439	25,057
証書貸付	975,779	963,182
当座貸越	13,513	12,546
外国為替	435	679
外国他店預け	409	649
買入外国為替	24	6
取立外国為替	1	22
その他資産	15,572	15,226
未決済為替貸	441	536
信金中金出資金	7,265	7,265
前払費用	143	35
未収収益	5,844	5,022
金融派生商品	85	199
その他の資産	1,791	2,165
有形固定資産	33,927	33,882
建物	6,384	5,929
土地	22,638	22,636
リース資産	236	163
建設仮勘定	12	303
その他の有形固定資産	4,656	4,850
無形固定資産	1,873	2,331
ソフトウェア	1,098	1,700
リース資産	5	3
建設仮勘定	141	-
その他の無形固定資産	628	627
繰延税金資産	3,326	-
債務保証見返	11,139	8,980
貸倒引当金	△12,505	△10,114
(うち個別貸倒引当金)	△9,397	△7,845
資産の部合計	2,495,805	2,603,369

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	第79期 (平成24年3月31日現在)	第80期 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	2,296,493	2,375,672
当座預金	46,089	44,843
普通預金	934,121	997,823
貯蓄預金	11,003	10,369
通知預金	846	1,457
定期預金	1,166,898	1,185,150
定期積金	117,177	113,645
その他の預金	20,356	22,383
コールマネー	75,478	100,424
外国為替	74	6
売渡外国為替	74	6
未払外国為替	0	-
その他負債	11,549	9,403
未決済為替借	697	822
未払費用	1,320	1,018
給付補填備金	453	344
未払法人税等	997	44
前受収益	181	166
払戻未済金	68	67
職員預り金	603	541
金融派生商品	10	33
リース債務	247	175
資産除去債務	339	346
その他の負債	6,629	5,843
賞与引当金	1,143	1,100
退職給付引当金	1,028	595
役員退職慰労引当金	334	399
睡眠預金払戻損失引当金	267	239
偶発損失引当金	349	273
システム移行引当金	1,371	-
繰延税金負債	-	525
再評価に係る繰延税金負債	3,306	3,306
債務保証	11,139	8,980
負債の部合計	2,402,537	2,500,926
純資産の部		
出資金	23,737	23,587
普通出資金	18,387	18,237
優先出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	61,879	64,719
利益準備金	20,200	20,550
その他利益剰余金	41,678	44,168
特別積立金	39,500	38,500
(次期システム投資積立金)	(1,000)	(-)
当期末処分剰余金	2,178	5,668
処分未済持分	△1	△2
会員勘定合計	86,381	89,069
その他有価証券評価差額金	5,268	11,754
土地再評価差額金	1,618	1,618
評価・換算差額等合計	6,886	13,372
純資産の部合計	93,268	102,442
負債及び純資産の部合計	2,495,805	2,603,369

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注. 優先出資(引受先:信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」及び「資本準備金」として表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
特別利益	8,850	23,691
固定資産処分益	6,557	15,304
その他の特別利益	2,293	8,387
特別損失	542,793	498,524
固定資産処分損	139,475	464,115
減損損失	403,318	34,409
税引前当期純利益	5,332,231	5,020,891
法人税、住民税及び事業税	1,056,570	105,782
法人税等調整額	809,634	1,339,889
法人税等合計	1,866,204	1,445,672
当期純利益	3,466,027	3,575,219
繰越金(当期首残高)	805,774	1,093,452
優先出資消却積立金取崩額	9,000,000	-
自己優先出資消却額	△10,854,087	-
次期システム投資積立金取崩額	-	1,000,000
土地再評価差額金取崩額	△238,775	137
当期末処分剰余金	2,178,938	5,668,808

注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2.子会社との取引による収益総額 64,304千円
 子会社との取引による費用総額 1,943,965千円
 注3.出資1口当たり当期純利益金額 9円77銭
 注4.当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：円)

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	19,852
東村山市	営業用店舗	土地、建物等	12,762
日野市	営業用店舗	土地、建物等	1,604
青梅市	倉庫	土地	190
合計			34,409

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期末処分剰余金	2,178,938,983	5,668,808,468
繰越金(当期首残高)	805,774,068	1,093,452,170
次期システム投資積立金取崩額	-	1,000,000,000
土地再評価差額金取崩	△238,775,001	137,066
優先出資消却積立金取崩額	9,000,000,000	-
自己優先出資消却額	△10,854,087,395	-
当期純利益	3,466,027,311	3,575,219,232
剰余金処分額	1,085,486,813	4,089,485,196
利益準備金	350,000,000	360,000,000
普通出資に対する配当金	735,486,813	729,485,196
特別積立金	-	3,000,000,000
繰越金(当期末残高)	1,093,452,170	1,579,323,272

注.普通出資に対する配当金:年4.0%の割

平成24年度(第80期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

平成24年度(第80期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月25日
 多摩信用金庫
 理事長 八木敏郎

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	36,262,878	34,152,662
資金運用収益	37,811,836	35,460,735
資金調達費用	1,548,958	1,308,072
役務取引等収支	1,951,492	2,102,822
役務取引等収益	3,554,519	3,647,360
役務取引等費用	1,603,026	1,544,537
その他業務収支	△407,248	107,103
その他業務収益	1,037,007	839,511
その他業務費用	1,444,256	732,407
業務純益	9,349,456	7,574,616
業務粗利益	37,807,123	36,362,588
業務粗利益率	1.62%	1.51%

注1.「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成23年度2,999千円、平成24年度3,995千円)を控除して表示しております。
 注2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 注3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

用語解説



- 1.資金運用収益**
お金を運用して得た利息収益。
- 2.資金調達費用**
お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など。
- 3.役務取引等収益**
振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の手数料による収益など。
- 4.役務取引等費用**
たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など。

- 5.その他業務収益**
ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益。
- 6.業務純益**
金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。
また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,244,704	△3,778,606	△2,533,901	1,123,637	△3,474,739	△2,351,101
うち貸出金	△1,053,151	△739,201	△1,792,352	△570,739	△987,982	△1,558,722
うち預け金	71,100	△1,067,521	△996,420	△25,316	△748,492	△773,809
うちコールローン	△639	△41	△681	671	△34	637
うち商品有価証券	△227	△157	△385	264	△290	△25
うち有価証券	1,249,590	△994,072	255,517	69,462	△61,035	8,426
支払利息	53,014	△645,172	△592,157	48,617	△288,506	△239,889
うち預金積金	45,925	△697,389	△651,464	49,281	△260,766	△211,485
うち借入金	-	-	-	27	-	27
うちコールマネー	48,110	3,903	52,014	△9,445	△18,691	△28,137

注1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。
 注2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

資金運用調達勘定

■平均残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	2,331,859	2,398,351
うち貸出金	1,042,722	1,019,145
うち預け金	518,209	507,361
うちコールローン	329	890
うち商品有価証券	57	70
うち有価証券	762,533	861,462
資金調達勘定	2,289,220	2,358,417
うち預金積金	2,281,837	2,355,730
うち借入金	-	13
うちコールマネー	11,547	9,931

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高(平成23年度5,813百万円、平成24年度6,295百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度4,999百万円、平成24年度7,991百万円)を控除して表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利息

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	37,811,836	35,460,735
うち貸出金	25,608,695	24,049,973
うち預け金	2,905,962	2,132,153
うちコールローン	434	1,071
うち商品有価証券	336	310
うち有価証券	8,874,445	8,882,872
資金調達勘定	1,548,958	1,308,072
うち預金積金	1,463,413	1,251,928
うち借入金	-	27
うちコールマネー	74,417	46,279

注1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(平成23年度2,999千円、平成24年度3,995千円)を控除して表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利回り

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	1.62	1.47
うち貸出金	2.45	2.35
うち預け金	0.56	0.42
うちコールローン	0.13	0.12
うち商品有価証券	0.58	0.43
うち有価証券	1.16	1.03
資金調達勘定	0.06	0.05
うち預金積金	0.06	0.05
うち借入金	-	0.19
うちコールマネー	0.64	0.46

注1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金

■預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	40,917	1.7	40,822	1.7
普通預金	912,056	39.9	967,623	41.0
貯蓄預金	11,349	0.4	10,737	0.4
通知預金	351	0.0	1,324	0.0
別段・納税準備預金	10,892	0.4	10,947	0.4
定期預金(財形含む)	1,177,532	51.6	1,201,001	50.9
定期積金	120,116	5.2	114,755	4.8
外貨預金等	8,621	0.3	8,518	0.3
合計	2,281,837	100.0	2,355,729	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
定期預金 固定金利	1,166,055	1,184,362
変動金利	842	787
合計	1,166,898	1,185,150

注. 財形貯蓄を含みます。

貸出

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	14,496	1.3	14,028	1.3
手形貸付	25,380	2.4	24,891	2.4
証書貸付	989,322	94.8	967,913	94.9
当座貸越	13,522	1.2	12,311	1.2
合計	1,042,722	100.0	1,019,145	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
貸出金 固定金利	336,761	318,860
変動金利	694,189	696,885
合計	1,030,950	1,015,745

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	622,003	60.3	614,050	60.4
運転資金	408,947	39.6	401,695	39.5

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	平成24年3月末			平成25年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	3,276	107,461	10.4	3,110	100,872	9.9
農業、林業	49	292	0.0	54	525	0.0
漁業	1	1	0.0	1	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	258	0.0	6	149	0.0
建設業	7,195	101,489	9.8	7,124	98,993	9.7
電気・ガス・熱供給・水道業	25	272	0.0	27	304	0.0
情報通信業	501	6,700	0.6	482	5,923	0.5
運輸業、郵便業	667	15,285	1.4	650	15,116	1.4
卸売業、小売業	5,100	93,127	9.0	5,064	90,846	8.9
金融業、保険業	147	6,463	0.6	144	6,843	0.6
不動産業	5,202	275,083	26.6	5,144	277,716	27.3
不動産売買業	608	28,595	2.7	586	25,892	2.5
不動産賃貸・管理業	4,585	238,122	23.0	4,545	238,649	23.4
不動産流動化等を目的とするSPC	-	-	-	-	-	-
不動産関連地方公社等	9	8,365	0.8	13	13,174	1.2
物品賃貸業	101	2,892	0.2	90	2,406	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,185	13,097	1.2	1,185	11,944	1.1
宿泊業	41	1,419	0.1	35	1,156	0.1
飲食業	2,620	21,938	2.1	2,543	20,393	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,215	12,936	1.2	1,202	12,497	1.2
教育、学習支援業	241	5,615	0.5	266	5,329	0.5
医療・福祉	1,146	33,324	3.2	1,176	34,085	3.3
その他のサービス	2,598	54,670	5.3	2,619	55,779	5.4
地方公共団体	17	27,638	2.6	18	29,952	2.9
個人	20,740	250,978	24.3	19,475	244,904	24.1
合計	52,075	1,030,950	100.0	50,415	1,015,745	100.0

注1. 住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。
注2. 総合口座のみのお客さまは先数に含めておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末	平成25年3月末
当金庫預金積金	9,067	7,806
有価証券	514	530
動産	-	-
不動産	375,277	369,501
その他	-	-
小計	384,859	377,838
信用保証協会・信用保険	166,308	151,470
保証	272,721	271,108
信用	207,061	215,327
合計	1,030,950	1,015,745

注. 「その他」は指名債権担保(入居保証金)及び商業手形担保です。

■債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末	平成25年3月末
当金庫預金積金	218	123
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	7,611	6,361
小計	7,830	6,485
信用保証協会・信用保険	122	61
保証	1,304	1,071
信用	1,880	1,362
合計	11,139	8,980

リスク管理債権の引当・保全状況

■平成24年度

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	2,189	1,646	542	100.00
延滞債権	77,578	55,923	7,248	81.43
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	79,767	57,570	7,790	81.93

■平成23年度

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	2,660	1,841	819	100.00
延滞債権	88,155	63,454	8,486	81.60
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	90,816	65,296	9,305	82.14

*単位未満は切り捨てて表示しております。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しております。
注1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
注2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
注3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
注4. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

用語解説



- 破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 延滞債権**
未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

■平成24年度

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,828	11,828	8,591	3,236	100.00	100.00
危険債権	68,223	53,815	49,256	4,559	78.88	24.03
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	946,028	-	-	-	-	-
合計	1,026,079	-	-	-	-	-

■平成23年度

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,266	14,266	10,351	3,914	100.00	100.00
危険債権	76,855	60,637	55,241	5,396	78.89	24.96
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	952,325	-	-	-	-	-
合計	1,043,446	-	-	-	-	-

*単位未満は切り捨てて表示しております。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しております。

用語解説



- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権**
「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

有価証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
商品国債	1	4
商品地方債	55	66
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	57	70

■有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	8,399	7,307	10,395	9,053
	その他の目的	101,520	93,725	122,250	109,926
	合計	109,919	101,032	132,646	118,980
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	57,252	56,288	55,997	57,658
	その他の目的	78,014	66,542	91,312	87,251
	合計	135,267	122,831	147,310	144,909
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	640	641	639	640
	その他の目的	18,637	18,089	18,744	18,019
	合計	19,277	18,731	19,383	18,659
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	13,106	13,864	15,421	13,966
	その他の目的	118,733	112,896	114,994	118,102
	合計	131,839	126,761	130,416	132,069
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	5,398	7,645	3,600	4,731
	その他の目的	128,029	125,681	134,173	127,641
	合計	133,428	133,327	137,773	132,372
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	5,845	7,620	3,339	4,820
	その他の目的	95,203	89,175	114,347	102,838
	合計	101,048	96,796	117,686	107,658
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	12,093	12,230	15,410	12,745
	合計	13,746	13,884	17,063	14,398
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	11,399	8,011	34,699	22,266
	その他の目的	144,144	129,655	190,252	159,780
	合計	155,544	137,667	224,952	182,047
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	11,054	11,502	12,805	10,366
合計	11,054	11,502	12,805	10,366	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	102,042	101,380	124,093	113,137
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	707,431	659,500	814,291	746,671
	合計	811,126	762,533	940,038	861,462

有価証券の残存期間別残高

■平成23年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,492	20,746	21,950	22,526	37,482	3,721	—	109,919
地方債	11,680	28,651	13,914	30,994	49,047	977	—	135,267
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	51,351	157,865	106,270	35,731	16,953	17,422	—	385,594
株式	—	—	—	—	—	—	13,746	13,746
外国証券	37,000	50,442	58,602	5,575	3,822	100	—	155,544
その他の証券	—	—	—	—	—	7,982	3,072	11,054
合計	103,524	257,706	200,738	94,828	107,305	30,203	16,818	811,126

■平成24年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	16,967	14,884	27,801	35,010	33,746	4,236	—	132,646
地方債	13,730	23,129	16,505	55,879	37,159	905	—	147,310
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	83,881	111,220	121,325	43,454	22,601	22,775	—	405,259
株式	—	—	—	—	—	—	17,063	17,063
外国証券	25,049	81,347	78,041	24,208	16,205	100	—	224,952
その他の証券	—	—	—	—	—	6,140	6,664	12,805
合計	139,629	230,581	243,674	158,553	109,712	34,158	23,728	940,038

有価証券の時価等情報

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	54	54	0	50	51	0
国債	1	1	△0	4	4	△0
地方債	53	53	0	45	46	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	54	54	0	50	51	0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,399	8,746	347	10,395	10,702	307
	地方債	54,385	55,488	1,103	55,997	57,720	1,723
	社債	24,890	25,462	572	22,900	23,660	760
	その他	3,699	3,718	18	13,699	13,839	140
	小計	91,374	93,416	2,041	102,993	105,924	2,930
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	2,867	2,838	△ 28	-	-	-
	社債	100	94	△ 5	100	99	△ 0
	その他	7,700	7,646	△ 53	21,000	20,969	△ 30
	小計	10,667	10,579	△ 88	21,100	21,069	△ 30
合計	102,042	103,995	1,953	124,093	126,994	2,900	

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

注3. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、国債の差額はそれぞれ234百万円(平成24年3月末)、180百万円(平成25年3月末)増加しております。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,560	4,446	1,114	11,375	8,247	3,128
	債券	521,799	514,974	6,824	581,865	572,558	9,307
	国債	101,520	99,279	2,241	122,250	119,324	2,926
	地方債	77,654	76,862	791	91,312	89,645	1,667
	社債	342,624	338,833	3,791	368,302	363,588	4,714
	その他	121,785	119,970	1,814	187,036	182,177	4,858
	小計	649,145	639,391	9,753	780,277	762,983	17,294
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,203	7,742	△ 1,539	3,605	4,157	△ 552
	債券	18,339	18,581	△ 241	13,957	14,067	△ 110
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	360	361	△ 1	-	-	-
	社債	17,979	18,219	△ 240	13,957	14,067	△ 110
	その他	33,413	34,090	△ 677	16,021	16,359	△ 337
小計	57,956	60,414	△ 2,457	33,584	34,585	△ 1,000	
合計	707,102	699,806	7,295	813,862	797,568	16,293	

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

注4. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、国債はそれぞれ725百万円(平成24年3月末)、476百万円(平成25年3月末)増加しております。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,653	1,653
非上場株式	329	429
合計	1,982	2,082

金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成23年度		平成24年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
4,999	△ 0	8,000	0

■満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■その他の金銭の信託

該当ありません。

国際業務

■外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科目	平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	10,518	286,188	10,370	268,054
輸出	2,775	99,016	3,141	81,436
輸入	7,743	187,171	7,229	186,618
貿易外	6,375	93,106	6,469	86,122
海外送金等	4,532	60,081	4,473	56,874
外貨預金	1,843	33,025	1,996	29,248
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	16,443	13,544	14,994	10,388
合計	33,336	392,839	31,833	364,564
(信用状開設)	134	7,599	93	5,225

デリバティブ取引

■金利関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

通貨関連取引

■先物為替予約取引

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
買為替	408	—	417	8	404	—	436	32
売為替	8,618	—	8,551	66	28,731	—	28,597	133
合計	9,027	—	8,969	75	29,135	—	29,034	166

注1. 先物為替予約取引は期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。
 注2. 契約金額は為替予約締結レートにより円換算しております。
 注3. 外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達先物為替予約取引が含まれております。

■通貨スワップ取引

該当ありません。

■通貨オプション取引

該当ありません。

■通貨先物取引

該当ありません。

用語解説



先物為替予約取引

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。

諸比率

(単位：%)

項目		平成23年度	平成24年度
預貸率	期中平均預貸率	45.69	43.26
	期末預貸率	44.89	42.75
預証率	期中平均預証率	33.41	36.56
	期末預証率	35.32	39.56
総資金利鞘		0.26	0.16
資金調達原価率		1.36	1.31
総資産経常利益率		0.24	0.22
総資産当期純利益率		0.14	0.14
普通出資配当率		4.00	4.00

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	402

注1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です。
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」338百万円、「退職慰労金」64百万円となっております。
 平成24年度において、「賞与」の支払はありません。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 なお、平成24年度において「退職慰労金」の支払はありません。
 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 なお、平成24年度においては、該当する会社はありません。
 注3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 注4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりません。

事業の概要

平成24年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。今連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では94億円増加の1,065億円(前期比9.7%増)、連結総資産額は1,066億円増加の26,142億

円(前期比4.2%増)を計上いたしました。収益面においては、連結経常収益は21億円減少の478億円(前期比4.3%減)、連結経常利益は4億円減少の59億円(前期比7.3%減)、当期純利益では0.9億円増加の38億円(前期比2.6%増)を計上し減収増益となりました。連結自己資本比率は、内部留保の積み上げ等により前年度比0.12ポイント上昇し9.18%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	60,392	55,253	53,066	50,052	47,882
連結経常利益	3,165	7,293	8,132	6,398	5,926
連結当期純利益	1,794	4,670	4,923	3,704	3,802
連結純資産額	91,406	102,247	104,078	97,093	106,575
連結総資産額	2,276,757	2,370,544	2,427,375	2,507,655	2,614,269
連結自己資本比率	9.01%	9.56%	9.89%	9.06%	9.18%

連結される子会社(平成25年6月末現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立/昭和41年3月24日
 所在地/〒190-0022 立川市錦町4-4-4
 TEL/042-527-3008 FAX/042-522-7893
 資本金/4千万円
 当金庫出資比率/100%
 子会社出資比率/0%
 主な業務内容/▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定期的集配金
 ▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンター
 ▶駐車場、ブランド、研修所、倉庫管理
 常勤役員 / 代表取締役 倉俣 安男
 専務取締役 佐藤 茂
 取締役 黒木 正人

たましんリース株式会社

設立/昭和58年6月15日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-528-1131 FAX/042-528-1892
 資本金/5千万円
 当金庫出資比率/74.8%
 子会社出資比率/0%
 主な業務内容/▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
 ▶電子計算機ソフトウェアの販売および賃貸
 常勤役員 / 代表取締役 杉本 浩二
 専務取締役 保坂 正憲
 常務取締役 羽村 孝之

多摩保証株式会社

設立/昭和60年6月3日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-524-6311 FAX/042-529-6063
 資本金/1千万円
 当金庫出資比率/51%
 子会社出資比率/49%
 主な業務内容/▶住宅金融に係る信用保証業務および信用調査業務
 常勤役員 / 代表取締役 内海 義一

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第79期 (平成24年3月31日現在)	第80期 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預け金	586,029	582,965
買入手形及びコールローン	10,000	5,000
買入金銭債権	78	1,565
金銭の信託	4,999	8,000
商品有価証券	54	51
有価証券	809,754	938,715
貸出金	1,032,273	1,015,829
外国為替	435	679
その他資産	26,656	26,301
有形固定資産	34,464	35,192
建物	6,434	6,397
土地	22,934	23,218
リース資産	254	170
建設仮勘定	21	303
その他の有形固定資産	4,819	5,102
無形固定資産	1,921	2,381
ソフトウェア	1,110	1,710
リース資産	39	3
建設仮勘定	141	-
その他の無形固定資産	630	667
繰延税金資産	3,544	-
債務保証見返	11,139	8,980
貸倒引当金	△13,697	△11,392
資産の部合計	2,507,655	2,614,269
負債及び純資産の部		
預金積金	2,294,479	2,373,133
借入金	6,718	6,282
売渡手形及びコールマネー	75,478	100,424
外国為替	74	6
その他負債	14,566	12,369
賞与引当金	1,180	1,136
役員賞与引当金	1	1
退職給付引当金	1,069	657
役員退職慰労引当金	334	399
睡眠預金払戻損失引当金	267	239
偶発損失引当金	349	273
システム移行引当金	1,371	-
その他の引当金	222	192
繰延税金負債	-	291
再評価に係る繰延税金負債	3,306	3,306
債務保証	11,139	8,980
負債の部合計	2,410,561	2,507,694
出資金	23,737	23,587
資本剰余金	766	766
利益剰余金	64,569	67,638
処分未済持分	△56	△57
会員勘定合計	89,016	91,935
その他有価証券評価差額金	5,354	11,863
土地再評価差額金	1,618	1,618
評価・換算差額等合計	6,972	13,481
少数株主持分	1,105	1,158
純資産の部合計	97,093	106,575
負債及び純資産の部合計	2,507,655	2,614,269

*記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第79期	第80期
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	766,332	766,332
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	766,332	766,332
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	72,942,996	64,569,038
利益剰余金増加高	3,704,110	3,802,731
当期純利益	3,704,110	3,802,594
土地再評価差額金取崩額	—	137
利益剰余金減少高	12,078,068	732,868
配当金	985,205	732,868
自己優先出資消却額	10,854,087	—
土地再評価差額金取崩額	238,775	—
利益剰余金期末残高	64,569,038	67,638,902

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社 3社
 - ・ たましんビジネスサービス株式会社
 - ・ たましんリース株式会社
 - ・ 多摩保証株式会社
 - ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- (2) 持分法適用に関する事項
該当ありません
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日 3社
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結リスク管理債権の引当・保全状況

■平成24年度 (単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	3,441	2,043	1,398	100.00
延滞債権	77,578	55,923	7,248	81.43
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	81,019	57,967	8,646	82.21

■平成23年度 (単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	4,385	2,708	1,676	100.00
延滞債権	88,155	63,454	8,486	81.60
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	92,540	66,163	10,162	82.47

事業の種類別セグメント情報

■平成24年度 (単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,551	4,980	1,212	137	47,882	(—)	47,882
(2) セグメント間の内部経常収益	42	292	1	1,654	1,991	(1,991)	—
計	41,594	5,273	1,214	1,791	49,873	(1,991)	47,882
経常費用	36,098	5,043	1,081	1,723	43,947	(1,991)	41,956
経常利益	5,495	230	132	67	5,925	0	5,926
2 資産	2,603,369	11,894	2,705	1,853	2,619,822	(5,552)	2,614,269

■平成23年度 (単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,586	5,114	1,218	132	50,052	(—)	50,052
(2) セグメント間の内部経常収益	29	336	1	1,575	1,942	(1,942)	—
計	43,615	5,451	1,219	1,708	51,994	(1,942)	50,052
経常費用	37,749	5,054	1,194	1,611	45,609	(1,956)	43,653
経常利益	5,866	396	25	96	6,385	13	6,398
2 資産	2,495,805	12,359	2,559	1,098	2,511,822	(4,167)	2,507,655

バーゼルIIについて

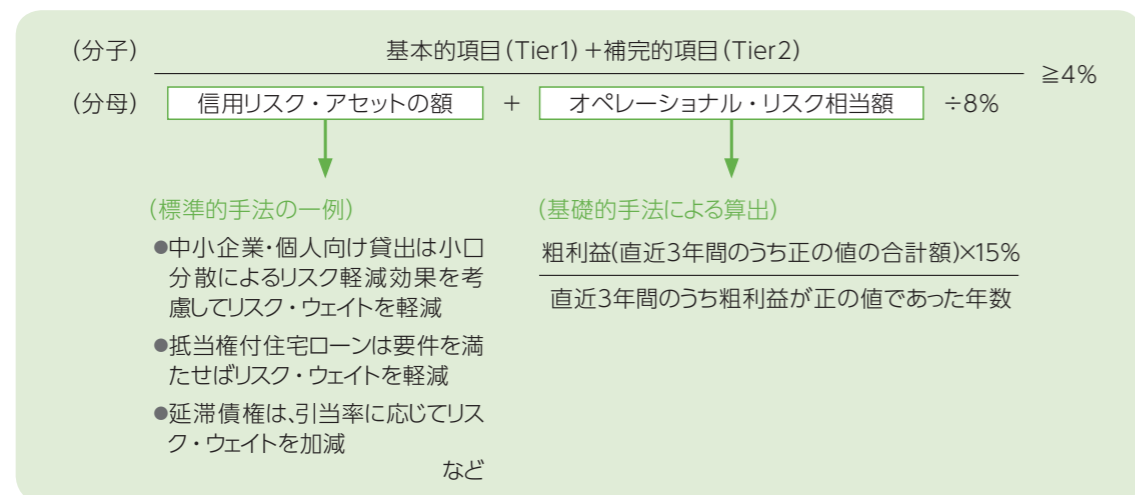
金融機関の健全性についての国際的な規制であるバーゼルIIは、金融システムの複雑化やリスク管理手法の精緻化、高度化の進展に対応するものとして日本においては平成19年3月期より運用が開始されました。

このバーゼルIIは次の3つの柱で構成されております。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産(リスク・アセット)に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められております。

【自己資本比率算出(国内基準)】



第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」の対象となっていないリスク(与信集中リスク、金利リスクなど)も含めた、統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められております。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めております。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

基本的項目(Tier1)は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました諸準備金や積立金などが該当します。補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成24年度末のたましんの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は88,340百万円、補完的項目(Tier2)の当期末残高は4,484百万円であります。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成23年度	平成24年度
自己資本	出資金	23,737	23,587
	うち非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	766	766
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,550	20,910
	特別積立金	39,500	41,500
	繰越金(当期末残高)	1,093	1,579
	その他	—	—
	処分未済持分	△1	△2
	自己優先出資	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損	—	—
	営業権相当額	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
	基本的項目(A)	85,645	88,340
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,216	2,216
	一般貸倒引当金	3,108	2,268
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—	
補完的項目(B)	5,324	4,484	
自己資本総額[(A)+(B)](C)	90,970	92,825	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,617	9,717	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	4,400	4,500	
控除項目不算入額	△9,617	△9,717	
控除項目計(D)	—	—	
自己資本額[(C)-(D)](E)	90,970	92,825	
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス項目)	933,287	948,603	
オフ・バランス取引等項目	27,309	25,681	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	74,276	71,510	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等計(F)	1,034,874	1,045,796	
単体Tier1比率(A/F)	8.27%	8.44%	
単体自己資本比率(E/F)	8.79%	8.87%	

注. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成24年度末のたましんの自己資本比率は8.87%、基本的項目(Tier1)比率は8.44%と、いずれも国内基準である4%を大きく上っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

たましんでは、自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計測を行うとともに、早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量及び与信集中リスク量を算出し、自己資本との対比分析を行い、定期的にALM委員会に報告しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

用語解説



1.早期警戒制度

金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に対して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。

2.与信集中リスク

金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下(貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等)のものに対する債権の未保全部分(保証や担保で保全されていない部分)の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	960,597	38,423	974,285	38,971
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	958,756	38,350	972,296	38,891
(i) ソブリン向け	14,875	595	18,224	728
(ii) 金融機関等向け	172,616	6,904	168,998	6,759
(iii) 法人等向け	243,162	9,726	267,338	10,693
(iv) 中小企業等・個人向け	221,602	8,864	221,715	8,868
(v) 抵当権付住宅ローン	26,220	1,048	26,953	1,078
(vi) 不動産取得等事業向け	83,690	3,347	82,164	3,286
(vii) 三月以上延滞等	10,622	424	10,406	416
②証券化エクスポージャー	1,841	73	1,988	79
ロ. オペレーショナル・リスク	74,276	2,971	71,510	2,860
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,034,874	41,394	1,045,796	41,831

注1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
 注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関・第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注5. オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産(貸出金や債券等)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要の課題と位置づけて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしております。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しております。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っております。

加えて、信用VaR計測システムを導入し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っております。資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しております。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しております。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しております。

■貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき算定しております。一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて算定しております。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて算定し、実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しております。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

用語解説



1.VaR(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

2.リスク・ウェイト

保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

3.適格格付機関

バーゼルIIでは、金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めております。

4.エクスポージャー

リスクにさらされている資産(派生商品取引によるものを除く)やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保等、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、預金担保等には「簡便手法」を適用しております。

信用リスク削減手法として自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては、政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っております。

なお、たましんでは、クレジット・デリバティブは取扱っておりません。

■リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としております。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲や資質など、可能な限り様々な角度から判断を行っておりますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

用語解説



1.クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。

2.簡便手法

信用リスク削減手法の適用される預金担保等について、取引相手(与信先)のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。

3.ポートフォリオ

多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組み合わせた運用資産をいいます。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	預金担保等		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,655	7,658	67,529	68,902	—	—
①ソブリン向け	—	—	43,424	48,256	—	—
②金融機関等向け	—	—	5,902	3,373	—	—
③法人等向け	2,136	1,443	8,000	8,000	—	—
④中小企業等・個人向け	6,193	5,881	9,504	8,664	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	239	227	—	—
⑥不動産取得等事業向け	149	140	40	33	—	—
⑦三月以上延滞等	3	0	143	74	—	—
⑧信用保証協会保証付	35	32	—	—	—	—
⑨その他向け	136	159	274	272	—	—

注. 当金庫は、預金担保等について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っております。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包しておりますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っておりますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めております。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

■派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

■リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っております。

用語解説



1.カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

2.長期決済期間取引

有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引(派生商品に該当するものを除く。)で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	85	199
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
①派生商品取引合計	91	489	91	489
(i) 外国為替関連取引	91	489	91	489
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	91	489	91	489

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
担保の種類別の額	-	-

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

注1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
 注2. 上記のうち、グロス再構築コストには、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達先物の替予約取引が含まれております。
 注3. 上記のうち、与信相当額には、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達先物の替予約取引が含まれております。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は有価証券投資と同様の投資方針の中に定める保有限度枠内で行っております。格付けは全ての銘柄がAAA格を付与されていることからリスクは極小化されております。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法を採用しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

用語解説



1.信用リスク・アセット

信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。

2.標準的手法

資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。

■オリジネーターの場合

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- ⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

■投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	9,205	—	9,943	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	9,205	—	9,943	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—

b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	9,205	—	9,943	—	73	—	79	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—

注. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスクなどが含まれます。

たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システム・リスク及びその他のリスク(風評リスクや法務リスク、有形資産リスク等)に分けて管理しております。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生時の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの対象、種類及び、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めております。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しております。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法を採用しております。

用語解説



基礎的手法

金融機関全体の粗利益(過去3年間の平均)に一定の掛目(15%)を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

■出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額(VaR:バリュー・アット・リスク)を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的な評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資金については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

用語解説



ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(例えば、テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	12,019	12,019	15,250	15,250
非上場株式等	9,385	—	9,451	—
合計	21,405	12,019	24,702	15,250

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成23年度2,217百万円、平成24年度3,458百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	62	106
売却損	239	536
償却	—	0

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△545	2,468

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化(変動)により低下することを指します。たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しております。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

▶▶計測手法	GPS方式を採用しております。
▶▶計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値を採用しております。
▶▶計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等を対象としております。
▶▶コア預金	要求払預金残高の50%相当額を金利満期平均2.5年とみなして算定しております。
▶▶期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済及び有価証券等の繰上償還はないものとして算定しております。
▶▶リスク計測の頻度	月次(前月末基準)でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しております。

用語解説



1.金利ショック

金利の変化(変動)のことで、上下200BP(ベース・ポイント:1BPは0.01%)の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。

2.GPS(グリッド・ポイント・センシティブィー)

金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。

3.パーセンタイル値

計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセンタイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。

4.コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、又は③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めることになっております。

■金利リスク

(単位:百万円)

区分	運用勘定	
	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度
貸出金	2,946	1,601
有価証券等	5,212	3,293
預け金	2,646	1,033
その他	13	13
運用勘定合計	10,817	5,940

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスク	2,786	2,526

注:金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

(単位:百万円)

区分	調達勘定	
	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度
定期性預金	4,296	1,898
要求払預金	3,691	1,500
その他	44	16
調達勘定合計	8,031	3,414

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記の通りであります。

▶▶たましんビジネスサービス株式会社

▶▶たましんリース株式会社

▶▶多摩保証株式会社

注:連結子会社の主要な業務内容は30ページをご覧ください。

■自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体(たましん)における自己資本の構成と同様、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

基本的項目(Tier1)は、出資金、利益剰余金や資本剰余金及び連結子法人等の少数株主持分などが該当します。

補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成24年度末における連結グループの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は92,366百万円となります。

また、補完的項目(Tier2)の当期末残高は4,598百万円となります。

■連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
自己資本		
出資金	23,737	23,587
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	766	766
利益剰余金	63,835	66,910
処分未済持分	△56	△57
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	1,105	1,159
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	89,388	92,366
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,216	2,216
一般貸倒引当金	3,153	2,382
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目(B)	5,370	4,598
自己資本総額[(A)+(B)](C)	94,758	96,965
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,617	9,717
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	4,400	4,500
控除項目不算入額	△9,617	△9,717
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	94,758	96,965
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス項目)	943,732	958,434
オフ・バランス取引等項目	27,309	25,681
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	74,064	71,337
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	1,045,106	1,055,454
連結Tier1比率(A/F)	8.55%	8.75%
連結自己資本比率(E/F)	9.06%	9.18%

注. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度について、平成24年度末の自己資本比率は、9.18%、基本的項目(Tier1)比率は8.75%と、いずれも国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

連結子会社において、リスク管理体制を整備し、業務上発生し得る様々なリスクにつきましても適正な管理を行っております。

将来の自己資本充実策については、単体(たましん)と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じて、より安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額の合計	971,041	38,841	984,116	39,364
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	969,200	38,768	982,127	39,285
(i) ソブリン向け	14,875	595	18,224	728
(ii) 金融機関等向け	172,830	6,913	169,166	6,766
(iii) 法人等向け	243,162	9,726	267,338	10,693
(iv) 中小企業等・個人向け	221,602	8,864	221,715	8,868
(v) 抵当権付住宅ローン	26,220	1,048	26,953	1,078
(vi) 不動産取得等事業向け	83,690	3,347	82,164	3,286
(vii) 三月以上延滞等	11,243	449	10,694	427
②証券化エクスポージャー	1,841	73	1,988	79
ロ. オペレーショナル・リスク	74,064	2,962	71,337	2,853
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,045,106	41,804	1,055,454	42,218

注. 算出方法は単体(たましん)と同様に行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体(たましん)と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体(たましん)と同じになります。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■連結グループがオリジネーターの場合

単体(たましん)と同じになります。

■連結グループが投資家の場合

単体(たましん)と同じになります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社ではリスク管理規程(リスク管理要領)を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しております。

連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体(たましん)と同じになります。

出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議の上、その適切性を判断して行っております。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しております。

■出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	12,299	12,299	15,580	15,580
非上場株式等	9,386	—	9,452	—
合計	21,685	12,299	25,032	15,580

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成23年度2,217百万円、平成24年度3,458百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	62	106
売却損	239	536
償却	—	0

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△363	2,701

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体(たましん)と同じになります。

金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っておりません。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項一覧

■単体

金庫の概要及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織 4

理事及び監事の氏名及び役職名 4

事務所の名称及び所在地 58・59

金庫の主要な事業の内容 10

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 1

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 11

直近の2事業年度における事業の概況

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率 19

資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 19

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 20・28

受取利息及び支払利息の増減 19

総資産経常利益率 28

総資産当期純利益率 28

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 21

固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 21

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 21

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 21

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 22

使途別の貸出金残高 21

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 22

預貸率の期末値及び期中平均値 28

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高 24

有価証券の種類別残存期間別残高 25

有価証券の種類別の平均残高 24

預証率の期末値及び期中平均値 28

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制 6

法令遵守の体制 5

中小企業の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況 9 ※

金融ADR制度への対応 7

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 12～18

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(1)破綻先債権に該当する貸出金 23

(2)延滞債権に該当する貸出金 23

(3)3か月以上延滞債権に該当する貸出金 23

(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金 23

自己資本の充実の状況 39・40

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1)有価証券 25・26

(2)金銭の信託 27

(3)第102条第1項第5号に掲げる取引 27

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 42

貸出金償却の額 43

会計監査人の監査 18

報酬等に関する事項 29

■連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 30

金庫の子会社等に関する事項 30

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 30

直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 30

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 31～36

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

破綻先債権に該当する貸出金 37

延滞債権に該当する貸出金 37

3か月以上延滞債権に該当する貸出金 37

貸出条件緩和債権に該当する貸出金 37

「自己資本の充実の状況」

■単体

自己資本の構成に関する事項 39

自己資本の充実度に関する事項 40

信用リスクに関する事項 41～43

信用リスク削減手法に関する事項 44

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 45・46

証券化エクスポージャーに関する事項 47・48

出資等エクスポージャーに関する事項 49

金利リスクに関する事項 50

■連結

連結の範囲に関する事項 51

自己資本の構成に関する事項 51・52

自己資本の充実度に関する事項 53

信用リスクに関する事項 54・55

信用リスク削減手法に関する事項 56

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 56

証券化エクスポージャーに関する事項 56

出資等エクスポージャーに関する事項 57

金利リスクに関する事項 57

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示」

資産の査定公表 23

※中小企業の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況に関しては、「たましんレポート2013」の各ページに記載しています。

- 1 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組み方針 7・8・9・22・25・26
- 2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況 5・6・7・8
- 3 中小企業の経営支援に関する取組状況
 - a. 創業・新規事業開拓の支援 5・7・17
 - b. 成長段階における支援 6・7・8
 - c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援 7・8・9・10
- 4 地域の活性化に関する取組状況 17・18・19・20

●詳しくはホームページに掲載しています。



お客様の幸せづくり

たましん

**たましんディスクロージャー2013
多摩信用金庫**

〒190-8681
東京都立川市曙町2丁目8番28号
TEL: (042) 526-1111 (大代表)
<http://www.tamashin.jp>
発行:平成25年7月



本誌に関するお問い合わせは

お客様照会センター
フリーダイヤル:0120-187-329
たましんホームページや巻末のはがきでも
本誌やたましんに関するご意見を承っております。

※RISURUIはたましんのイメージキャラクターです。
©2003, 2013 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G540881



この印刷物は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認証されました。

